

質 疑 応 答 書

案件名称: 庁舎外壁及び防水改修工事

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	工事受注後、JKスライダー工法は他同等工法に変更可能でしょうか。	-	安全性、意匠性を満足する条件で同等工法への変更可。既存タイルを活かすものとし、監督員の承諾を得た後に使用してください。	-
2	屋上緑化撤去後は屋上に大きな窪み、段差等がありますでしょうか。	屋上平面図	設計上は想定しておりません。	-
3	塗膜除去が困難な範囲(配管が外壁に設置している箇所等)は既存塗膜残地でもよろしいでしょうか。	各立面	可能な限り既存塗膜を撤去してください。やむを得ない場合は監督員と協議の上、決定します。	-
4	南、北面ドライエリアの施工範囲は天端や建物逆側の手摺壁も含まれているのでしょうか。	-	A-13図、A-37図に図示のとおりです。	A-13 A-37
5	南面ドライエリアの下地補修は止水処理も含まれるのでしょうか。	-	A-37図に図示のとおりです。	A-37
6	建物新築時の図面や屋上緑化施工時の施工図等がありますでしょうか。	-	新築時の設計図について、製本図のみあります。屋上緑化施工時の施工図についてはありません。	-

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読まれない。